

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川和夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 - 2881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大槻一博

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6271 - 1881(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大槻一博

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社
(東京都中央区新川一丁目16番3号(住友不動産茅場町ビル))
三京化成株式会社浜松支店
(浜松市中区佐藤一丁目40番21号)
三京化成株式会社名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 三京化成株式会社浜松支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社は、2019年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

・ 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき42円50銭 総額55,091,177円

ロ 効力発生日

2019年6月27日

・ 剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 200,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行を目的として、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会及び監査役に関する規定の削除等を行うほか、剰余金の配当等を取締役会の権限において決定できるよう所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小川和夫、小野敏夫、大林和幸、大槻一博及び吉田充の5名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、尾崎寛三、北嶋紀子、岡健治及び中田英里の4名を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額1億4,400万円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額2,880万円以内とするものであります。

第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度の改定に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって監査役を退任する福本繁及び新谷充則、監査役を退任し監査等委員である取締役に就任する尾崎寛三及び岡健治に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

また、本総会終結の時以降、監査等委員会設置会社に移行するにあたり、監査等委員である取締役に對しては退職慰労金の支給対象としない旨、内規を改定するため、監査等委員である取締役に就任する北嶋紀子及び中田英里に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給するものであります。

なお、その具体的金額、時期及び方法等は、監査役分については監査等委員である取締役の協議に、取締役分については取締役会にそれぞれ一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	8,217	25	0	(注) 1	可決 99.7
第2号議案	8,220	22	0	(注) 2	可決 99.7
第3号議案					
小川 和夫	7,162	1,080	0	(注) 3	可決 86.9
小野 敏夫	8,214	28	0		可決 99.7
大林 和幸	8,212	30	0		可決 99.6
大槻 一博	8,211	31	0		可決 99.6
吉田 充	8,214	28	0		可決 99.7
第4号議案					
尾崎 寛三	8,215	27	0	(注) 3	可決 99.7
北嶋 紀子	8,213	29	0		可決 99.6
岡 健治	8,213	29	0		可決 99.6
中田 英里	8,213	29	0		可決 99.6
第5号議案	8,207	35	0	(注) 1	可決 99.6
第6号議案	8,213	29	0	(注) 1	可決 99.6
第7号議案	7,944	298	0	(注) 1	可決 96.4

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。